

多文化共生の推進に関する意見交換会（第4回会合）

平成22年2月25日

【山脇座長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから多文化共生の推進に関する意見交換会の第4回会合を開催いたします。

皆様、本日はご多忙のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。特に自治体の皆さん、議会関係でお忙しい時期ではないかと思えます。本当にありがとうございます。

最初に、事務局から本日の出席者についてご連絡があります。

【事務局】 皆様、お忙しい中をお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。議会中ということで、残念ながらご欠席もしくは代理出席の方もいらっしゃるということで、ご紹介させていただきます。

まず、大阪市の平井課長ですが、議会中により残念ながら代理出席も不可能ということで、本日欠席という形になっております。

あと、宮城県の犬飼課長及び新宿の山田課長も代理ということで、宮城県からは見田主査に、新宿区からは小滝主査に来ていただいております。以上でございます。

【山脇座長】 ありがとうございます。

本日の議事に入る前に、事前にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず議事次第があるかと思えますけれども、そのほかに、資料1「今年度の検討結果のまとめ方」、それから資料2、第3回の議事録案がお手元にあるかと思えます。不足等ありましたら事務局にお知らせください。

なお、資料2、第3回の議事録案がございますが、既に事前にメールで皆様からご確認を受けておりますので、これをホームページで公開したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【山脇座長】 ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入っていきたいと思います。本日は、次回の最終回に先立ち、前回及び前々回の地方公共団体の取り組み事例を踏まえた検討事項について、皆さんにご討議をいただきたいと思います。

最初に事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局】 資料1をごらんください。今回、本来なら4回で終了でございましたところを、一度事例発表が終わったところで検討課題についてご議論をさせていただきたいということで、1回加えさせていただきたいと思っております。

資料1の1枚目でございますが、「今年度の検討結果のまとめ方」、報告書の概要についてでございます。「はじめに」において、この検討会の経緯を書かせていただきまして、2番目に「先進自治体の取組事例」において、基本的には地方自治体別でまとめさせていただければと思っているところでございます。それから3番目「取組の分析」、4番目「今後の検討課題」を続けていこうと思っております、こちら3及び4の内容が、本日ご検討いただきたいと思いますと思っているものでございます。

2ページに取組の分析に関して検討課題が書いてございます。今回、意見交換会発足時に、そもそも外国人の構成によって地域にとって効果的な取り組みに傾向があるのではないかという問題設定をいたしまして、あくまで仮にということではございましたが、構成の態様として①②③④という形で並べさせていただいたところでございます。1番目、南米系のニューカマーの多い地域、2番目、アジア系のニューカマーが多い地域、3番目、特別永住者が多い地域、4番目、外国人が少ない地域という形で一応分けて、それに関係ある自治体の担当者にお集まりいただいて発表いただきましたが、そもそもこの4類型というのはよかったのか、一度確認しておく必要があるということでございます。

意見交換の視点として、事務局において議論の参考になればということで視点を挙げさせていただいております。4類型を別々に議論しても難しいと思いますので、まず1つ目、「集住」と「非集住」、2つ目、「オールドカマー」と「ニューカマー」、3つ目、「南米系ニューカマー」と「アジア系ニューカマー」として、対比の視点を並べさせていただきました。

「集住」と「非集住」の関係においては、いわゆる集住地区という話でよく言われますけれども、集住している地域においては当然のことながら、集まっている地域でまさに起こっている課題も非常に明確であり例えば医療の通訳等、具体的な課題は明確になっていて、その対策という形で打たれているのではないかと思います。一方で、集住していない地域においては、課題が明確になっていないというのはちょっと書き過ぎのような気がしますけれども、基本的に啓発とか相談につきましても、全区域向けのものというような形になって、なかなか集中的にここにという形にはなりにくいというような状況があるの

ではないかという見方を1つ書かせていただいております。また、集住、非集住とよく言われますが、要は集まって住んでいるというだけの問題なのかどうかというのが、2番目の視点でございます。視点としては、外国人住民がみずからのコミュニティーをそもそも持っているのかどうか。持っていなければ孤立しているというような状態になりますし、持っていれば持っていたで、なかなか自分たちのコミュニティーだけで固まってしまうというような話もあって、その関係で地域社会とつながりがあるのかと、そういう形も観点に加えた上で課題の相違を検討するということが必要なのではないかと、いう2点を挙げさせていただいております。

2つ目、「オールドカマー」と「ニューカマー」の関係でございますが、「オールドカマー」は基本的に大阪市のところが中心となっていていろいろとお話をさせていただいたと思いますが、特色として、例えば日本語教育とか母国語教育等々に関して、「オールドカマー」の多い地域においては、「オールドカマー」に対する施策のノウハウをそのまま生かした形になっているのではないかと、いう話が1つ。また、「オールドカマー」と「ニューカマー」という形で比較するというだけでなく、「ニューカマー」の中にも単に「ニューカマー」として一括りで扱うのも難しい面もあるのではないかと思います。例えば「オールドカマー」の方々というのは長い間日本におられて、日本語が堪能だとかというような特色があるように見受けられていますけれども、そもそも「ニューカマー」の中にも日本に滞在しているのが長い期間、短い方もいらっしゃると思います。中には日本語に堪能な方もそうでない方もいらっしゃるというような状況もあるだろうという観点を1つ挙げさせていただいております。

3番目、「南米系ニューカマー」と「アジア系ニューカマー」ですが、ここは私たちも視点が非常に挙げにくかったところございまして、そもそも国籍や出身地域だけに着目して特徴づけるということ自体がいいのかどうかというのを、改めて考え直してみようかなと思います。また、「南米系ニューカマー」といっても、永住の方というイメージがどうしても強いのかなというところもあるかと思いますので、在留資格の違いということについても着目する必要があるのではないかと、いうことを挙げております。

続きまして3ページ目でございます。「今後の検討課題」といたしましては2つ挙げさせていただきました。まず1つ目、「地方自治体における外国人住民の現状把握の在り方」ということでございます。皆様方にできる限りの情報をお願いしますということで、今回地方公共団体の事例紹介のとき挙げていただいたところでございますが、前に3番目の取り

組みの分析において、地方自治体における外国人住民の態様によってある程度差があるとすれば、自分たちの施策を行う上では、自らの姿というのはきちっと理解していなければいけないだろうと思います。また、連携をするにしても、相手の現状が自分と同じなのか違うのかということをはっきりと認識した上で行う必要があるのではないかとということもありまして、住民基本台帳に外国人住民も対象になる制度が導入される機会に、一度自らのとらえ方というのを改めて整理し直してみてもどうかということを検討課題に挙げてみました。現状を把握するためには、市町村及び都道府県の間で異なることもあるかと思いますが、どのような情報を整理分析していけばいいのかということについて、詰めていく必要があるのかなと考えています。意見交換の視点はあまり細かい話が書いてあるわけではございませんが、考えられ得る情報として新しくなる住民基本台帳とそれ以外の情報を得る手段として今主に使われているアンケートや聞き取り調査など、皆様の自治体でやられているという事例をご発表いただきましたけれども、これらのような情報があると思います。また、その他の情報ということで、なかなか見にくいところもあるかと思いますが、既存の統計情報等々で、例えばこういうのがあるのではないかとか、逆にこういう定型的情報があって、これはどこかからわからないのかというような話もあるかと思うので、ここ、その他という形で挙げさせていただいております。

また、先ほどもお話ししましたけれども、「市町村と都道府県の相違」ということで、市町村の場合は、そもそも住民基本台帳のデータを直接扱える立場にありますが、都道府県の場合は自ら集めようと思わなければなかなか集められないということもありまして、集めるべき情報というのは当然異なってくるのではないだろうかという考え方も必要なのだろうということで、挙げさせていただいております。

4ページ目に、もう1つの検討課題といたしまして、「各主体の連携の在り方」という、非常に重要な課題でありながら大まかなとり上げ方で申しわけないのですが、挙げております。事例紹介に当たって、各自治体から多文化共生策を表形式にまとめていただきました。項目別、あと範囲という形で表に挙げさせていただきましたが、行政だけでやっているような施策というのは、それほど多くあるわけではないと思います。NPOの方や、また事例の紹介をいただいた中でも企業にご協力を仰いでいるものなどはたくさん出てきており、また問題になるのは大概この連携というところが非常に大きいのかなと思うところもありますので、連携のあり方等々について意見交換をしてみる必要があるのではないかとということで挙げております。

視点として（１）から（３）まで３つ挙げております。

まず「連携の目的」ですが、そもそもどういうところから連携ってやっていくべきか。NPOの方々、市民団体の方々、外国人コミュニティー、企業など、全部巻き込めればそれにこしたことはないと思うのですが、そもそもどの主体が必要なのか、例えばどういう施策の場合はどの主体を巻き込むのが必要なのかという考え方をしていくのも必要だと考えております。最初から全部を望むというのはなかなか難しいところがあるのかもしれませんが、そういうところもひとつ考えてみたらどうかという話です。次に、非常に問題にもなりましたし、この意見交換会の中でも質問がたくさんあったと思いますが、企業との連携についてです。行政のほうでもお金のない中、企業をうまく巻き込んでいってやる必要があるということで、どのように考えるのかという話があると思います。

２つ目として「連携の範囲」を挙げさせていただいております。都道府県内、市町村内という連携の範囲に関しては、基本的に行政機関であればある程度自動的に考えるような範囲だと思いますが、それ以外の範囲として、今回、市町村よりも狭い地域ですとか、市町村区域を越えたある程度の地域なんていうのも並べながら施策を並べてみましたけれども、そういう行政機関の範囲を外れた地域の施策というのは、正直言って表を見てもそれほど多くないと思います。５頁以降の表をごらんいただければと思いますが、多くないということもありまして、それがそもそも施策として成立しないものなのか、なかなか思いが至っていないところなのかというのは正直まだわからないところもあるのですが、連携の範囲としてどういうことを考えるか。もし必要であると、なかなか行政的には思いが至りにくい範囲になりますので、何か工夫が必要などころもあるのかもしれないことから、１つ課題として挙げております。

また一番最後、「行政情報の伝達手段」について、外国人コミュニティー等との連携をどのように考えるか。コミュニティーとの連携に関しては、意見を吸い上げるという立場も当然ありますし、逆にこちらから情報を提供するという立場もあります。いろいろな施策を得たときに、いかに情報を伝えていくかという話は、ここでも議論になったかと思いますが、両面があると思ひまして、その両面を込みの形で、このような形で挙げさせていただいているということでございます。

以下、参考資料ということで、５ページから１４ページまでは、皆様から出していただきました表を項目別にまとめさせていただきました。１５ページ以降は、基本的に第１回のおきに出した統計資料をもう１回出させていただいております。在留資格の関係とか、

国籍別の関係とかいう話が一応論点の中に出てきておりますので、何らかの参考になればということで挙げさせていただいております。

あと、20ページ、「各制度における記載事項等の比較」ということで、要は住民基本台帳の制度が新しくなったときに、そもそもどういう情報が得られるのかというのがわからないと困るだろうということで、挙げさせていただいております。

あとは、今までの多文化共生推進プランの中の抜粋ということで、連携なんかを考えるときに、役割分担の議論については、以前の報告書である程度書いているところもございますので、ご参考にとということで、抜粋をつけさせていただいております。

事務局において想定いたしました本日の検討事項というのは以上でございます。

【山脇座長】 ありがとうございました。

それでは、討議に移りたいと思いますが、まず資料1の1枚目をごらんいただきたいと思います。今回の意見交換会の報告書の構成及び検討課題をまとめていただいているものですが、この1枚目に関して何かご質問等ございますか。今まで主に報告書の4部構成の2の部分を何回かに分けてとり上げてきましたが、今日の議論を踏まえて、3、4を加えて全体として報告書の体裁になるかと思えます。よろしいでしょうか。

よろしければ、資料1の2枚目以降に移りまして、順番に検討事項について議論をしていきたいと思えます。

大きく3つの検討項目がありますので、大体それぞれ25分ぐらいのペースで進んでいきたいと思えます。この3つの検討課題の終わった後には、最後に全体を通じての意見交換も行いたいと思えます。

まず初めに3番「取組の分析」の「定住する外国人住民の構成によって分類した4類型の評価」です。ここから議論を始めたいと思えますが、いかがでしょうか。どなたからでもご自由にご発言いただきたいと思えます。この事務局の整理の仕方でも問題なければ、順番に見ていきましょうか。まずこの「集住」と「非集住」という観点で類型を分けることの意義、あるいは有効性について議論をしていきたいと思えます。どうでしょうか。

【川口課長】 集住と非集住というのはすごく相対的だなと思えてまして、神奈川県の特徴として点在型という報告をさせていただいたところですがけれども、結局どういう単位で地域を見るかによって、集住か非集住というのは変わってくると思えますし、あとはそこに住んでいる人たちが、ただ単に集住してただ単に狭い地域に集まって住んでいるのか、それなりのつながりを持って住んでいるのかということによって、集住と非集住との

とらえ方が違ってくるのかなと思っています。例えば横浜で言いますと、全体でいうと横浜市の人口に占める外国人登録者数の割合は2%ぐらいですけれども、区別に見るとかなりばらつきがありますので、地理的な単位をどのように見るか。横浜市の中区には中国人の方が非常に多く住んでいますが、その中国人の方々というのは相互にどの程度コミュニティを持っているのかよくわからないところもありまして、そういう意味で集住をどのようにとらえるのか。いわゆる外国人集住都市会議における感覚の集住と、ただ単に外国人が多い地域とはまた違うのではないのかと考えております。

【山脇座長】 ありがとうございます。今の点いかがでしょうか。

【事務局】 正直言いますと、神奈川県とか、新宿区とか、大都市型のところは大概そのような傾向を持っておられるのだらうと考えております。その場合、そもそもそれを非集住と見るのかというと、多分集まって住んでいるところには集住型の課題が出てきているのだらうなと推察しまして、事務局のほうでは、集住しているところがあちらこちらにあるというイメージでとらえて見るのかなと想定して、ここでは書いております。先ほどおっしゃっていただいたコミュニティの関係については、まさに②に書いてあるとおり、集まっているからといってそれも一様じゃないだらうなということがあって、このように書いてあります。集住と非集住、オールドカマーとニューカマーなど、この区分け自体そもそも4類型に沿って書いていますので、そもそも集住と非集住と書くことがふさわしくないという落ちも当然あるだらうと思っています。あえてこういうふうに文字に書いてみると、ここはおかしいというところがそれぞれ地方自治体で取り組んでいただいているところが出てくるかと思しますので、むしろそういう率直なご意見をお聞きしたいというところではあります。

【山脇座長】 ほかの委員の方いかがでしょうか。

【犬飼課長代理（見田）】 ①のところ、集住している地域は課題が明確になっているが、集住していない地域は課題が明確になっていない、という書きぶりになっています。集住していない地域、点在型の地域でも、子育ての際の孤立など固有の課題があり、宮城県が昨年3月に策定した計画の中でも、そのような課題を明らかにしています。したがって、集住していない地域は課題が明確になっていない、という整理の仕方は不適切だと思います。

【事務局】 そうですね、むしろ、正直言って、さっき説明しながら書き過ぎたなと思っていますところではあります。集住している地域においては、課題が明確になっており、

事務局で検討していた当初の表現ぶりでどう書いていたかという、先鋭化しているというのでしょうか、特定の地域に集中的にこういうことをやるという話が非常にわかりやすくなっているというイメージをあらわそうとしていたというところがあります。集住している、あと、そもそもの話が施策の類型だったので、それを課題と言葉をかえたことによって若干違和感が出てきているところも正直あるかと思います。あとは、何と特徴づけるべきかという話になってくるかと思うのですが。

【山脇座長】 明確になるというより、表面化しやすい、あるいは課題がわかりやすいということでしょうか。さきほど先鋭化するとおっしゃいましたけれども、外国人集住都市会議の会員都市では、やはりそういう傾向はあるのかなとは思いますが。

【川口課長】 宮城県の場合には、何か調査をしてそういう課題があるということが浮かび上がってきたということなのですか。

【犬飼課長代理（見田）】 そうですね、宮城県の場合、条例制定や計画策定を行う過程で、外国人県民を対象としたにアンケート調査や日本人に対する実態調査を実施するなどして、課題をとりまとめました。

【事務局】 そういう調査をすることによって初めて気がつくような課題があるというようにまとめ方になるのでしょうか。必ずしもそうとも言えないかもしれませんが。

【池上教授】 集住と非集住というのは、まさに市町村単位で見ると、市町村の中の地区で見るとかなど、随分と相対的な問題だと思います。この後おそらく、今から村松課長からご発言があると思うのだけれども、磐田市においても集住型の団地のエリアがあって、そこは集住都市の中の集住エリア。さらにアパートに分散しているという、集住都市の中の分散エリアもあつたりしますよね。むしろ、施策との関係で重要なのは、集住しているところというのは、日本人側から見て課題、問題が見えやすい。集住していないところというのは、課題はあるのだけれどもそれが日本人側から見てそんなに見えにくい。でも課題はある。そこが重要な論点ではないかと思います。ですから、団地にいっぱい外国人がいてワイワイ騒ぐ、ごみのルールを守らないで捨てることについて、日本人は問題と見るけれども、農村で1人、またぼつんと1人と、フィリピンや中国から来た女性が子育てに悩んだり孤立したりしても、それはその地域のコミュニティーの日本人側からは見えない。だけれども問題は確実にあって、それは場合によっては非常に深刻である。そういう整理をしていかないと、日本人側から見て課題が見えませんよというので課題がないというのは非常に一面的なとらえ方になるのではないかという危惧があります。

【甲村室長】 日本語ができないとか、日本の制度がわからないなど、外国人の個人が抱えている課題と、それからゴミ出しの問題など、集住することによってあらわれてくるような課題も、何かいろいろあるのかなと思いました。

【川口課長】 もちろん集住の度合いによって課題が異なると思いますが、だれにとっての課題なのか。その外国人当事者にとって、それから周りに住んでいる日本人にとって、あとは行政の側から見ての課題。行政の側から見ての課題ということになると、その施策をどの程度の範囲で見るとのことによって、例えば小学校の範囲で見ると、小学校に非常に外国人の児童が増えて対応に苦慮しているということであれば、小学校区の単位で課題が出てくると思いますし、市役所全体の中で出てくる課題というものもあると思いますので、ケース・バイ・ケースと言ってしまうとそこまでなのですけども、課題の種類によって課題が表面化してくる範囲というのが異なってくるのかと思います。

【山脇座長】 今回の検討の趣旨としては、外国人の構成の違いによって多文化共生施策に影響があるというか、行政としての取り組むべき課題あるいは施策が違うのではないかという、そういう問題意識に立っていると思いますので、そういう意味ではここでの課題というのは行政としての課題ということになるのだと思います。もちろんそれは外国人個人個人の課題、あるいはコミュニティーの課題ということとも密接に関連するとは思いますが。

私が今まで自治体と関わって感じたことから見ると、池上さんがおっしゃったような集住地域、団地などで、ごみとか騒音とかそういうトラブルが起きたときに、日本人住民あるいは自治会の人たちが行政に対して、外国人が多くて困っているのだから何とか指導してくれなどという声が上がって、行政の側がようやく動き出す、そんな印象を持っています。だからそういった意味で集住地域のほうが課題が見えやすいというのは、日本人あるいは行政の側から意識しやすいということだと思います。分散地域だとそのような困っているという声が行政にはなかなか届きにくいので、そうすると一見課題が見えない、課題がないように見える、そういう違いはあったのかなと思います。そうした観点から考えると、県単位で集住地域だとか集住地域ではないとかいう議論をしてもあまり意味がないのかなと思います。どちらかというと市町村単位とか、あるいは団地とか小学校区などもっと市町村よりも小さな地域で見ると集住地域かそうでない地域かで課題、行政からの見えやすさとかわかりやすさなどの違いはあるように思います。

【村松課長】 磐田市も今先生のおっしゃったとおりに、この課題というのはまず住民

側から、日本人側から市に持ってこられた課題であり、そこから初めて行政が動き出した。そして取り組んでいくうちに外国人の持っている課題も見えてきたということになるのですが、宮城県が外国人の把握する課題を少しも把握していないというわけではなくて、これは社会全体のことで、まだ課題が浮き彫りになっていない、あるいはさきほど池上先生がおっしゃったように、日本人住民側からの問題がまだ提起されていないというようなことだと、課題が明確になっていないという私の今までの磐田の経験からするとこうかなと思います。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。新宿区の場合はどうですか。新宿区の中にも集住地域がありますが。

【山田課長代理（小滝）】 新宿区の場合、3万5,000人のうち1万4,000人が韓国・朝鮮の方、1万1,000が中国の方です。うちの区長もときどき言うのですが、集住都市はどうやっているのか、外国人集住都市会議には趣旨が違うので入っていませんが、新宿区で見た場合はまさに韓国と中国の集住地域じゃないかという気がします。そこでこの課題というところになってくるわけですが、戦後から外国籍住民の方がいらっやって、それが、新しい人も入ってだんだん増えてきて、日本人が今度課題を提起してくるようになった。それは外国人に対しての提起であったわけですがけれども、最近は日本人が参っている状況にある。外国人が多過ぎて、日本人のフォローが必要になってきている状況もあるのかなと思います。

【山脇座長】 いわゆる外国人支援ではなくて日本人の側へのサポートが必要だということですか。

【山田課長代理（小滝）】 そうですね。要するに課題が少しずつ変わってきている場面というのもあるのかなという気がします。そういう意味でいうと、明確になっていないのではなくて、課題がどんどん移動している、移っているというか増えているというか、そういうことも言えるのかなという気がします。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。【松本部長】 全体の枠組みをどうするのかというのがよく見えないのであれなのですけれども、言葉にこだわると、報告書をつくっていく中で、集住と非集住とか、それから外国人が少ない地域とか、政策をアップロードしていくときに、こういう悪い言葉ではなかなか難しいのではないかなと思います。むしろ、外国人が全国的に増えているのは明らかなので、その中で形としては問題になっている、ある特定のところが集まっているところと、そういう特定の

ところではないところが増えてきているところと、そういうようなイメージがあるので、こういう言葉ではない形で表現して、そういったところで課題がこういう、先ほど例えば宮城県からご指摘があったような課題が出てきているのだよと、そういうような提示の仕方をしないと、何となく場所によっては、まだまだうちがいいんだとか、そんなイメージになりかねないというのがあって、そのあたりの定義の仕方を少し工夫していただきたいなと思います。分け方についても、わかりやすいやり方が必要なのかなと思うのですが、けれども、ちょっと今あまりいいアイデアが出ないのですが。

【山脇座長】 今のご意見の趣旨は、例えば集住と非集住と分けたときに、非集住地域だったらまだそんなにやることはないというようなメッセージになってしまうということをおそれていらっしゃるということですか。

【松本部長】 そうです。

【事務局】 非という言葉がちょっと否定的な言葉なのですね。そこはちょっと書き方を変えるというのはあるかもしれませんが。もともとの感覚としては、要は着目する点が明らかでないと、次の検討課題のところにもつながるのですが、現状把握のあり方だって決まらないでしょうということが根底にあって、別に非集住だから何もやらなくていいということを広めるつもりはないので、ワーディングはちょっと気をつけてみたいと思います。要は、集まって住んでいるということ自体がそもそも着目すべきものとして、かなり高い位置に挙げられるのかどうかという観点で挙げているというイメージではあります。

【赤松室長】 事務局として挙げたのは、この集住と非集住を区分して、そこで政策的に何か区分をして打っていきましょうというようなことをご議論いただこうと思っているのでは毛頭なくて、あくまで取り組みの分析段階で一回議論をしてみたいと考えております。何かというと、一般的に集住、非集住というところで納得してしまっただけで、こんなものかなと思ったからおそらくいけないところはあるのだらうと思います。だから、今後展開していく上でさらに何に着目していけばいいのかなという観点を皆さんにいただければ非常にありがたいなと思います。だから、こういう区分でやるよりも、もっとちゃんとほかのところを見るべきだというのは、まさしくそのとおりだと思いますし、少なくともこの分類で何か施策体系を構築していこうというふうなつもりは全くないという前提でご意見をいただければ、非常にありがたいなと思います。ただ、ややもすると、一般的にこういう区分で俗に言う思考停止みたいなことが起こってしまうと非常に困るなということです。非集住だから問題ないというのは、またこれ1つの思考停止になってしまいますので、非

集住だから問題は、例えば見えにくい。見えにくいけれども課題はあるから、それは行政側からさらにつかんでいかないといけないんだというふうな論点になれば、それはそれでいいと思いますし、そういう観点での問題提起だと考えていただければありがたいと思っています。すべての面について同様です。この2番、3番のオールドカマー、ニューカマーと、あるいは、南米系、アジア系、すべてそういう観点でご意見いただきたいと思いません。

【山脇座長】 ありがとうございます。

【川口課長】 集住の程度によって、出てくる課題の種類と顕在化の程度というのは明らかに違うと思うので、1つ視点としてはどの程度の外国人が住んでいるのかというのは持つべきだと思います。

【山脇座長】 県単位で集住か非集住かという議論は生産的でないかもしれないのですが、市町村で考えた場合、今回参加している市町村の皆さんは、皆集住地域を持っている市町村です。実際には非集住型の市町村がたくさんあって、その代表の自治体は今回参加していないのですが、そういった自治体に向けてのメッセージが今回の報告書のねらいに入っていると思うのですが、そのときに松本さんがおっしゃったように、そういう非集住型の市町村は特に取り組む必要はないですよというメッセージというよりは、むしろそういった市町村においてもこういった課題があり、自治体としての取り組みを求められているという、そういう発信になるような分析だいいと思います。したがって、こういう集住か非集住かという観点は、一定の有効性はあると思うのですが、どのように整理をしたらいいのか、もう少し考えてみたいと思います。1つは今、皆さんがおっしゃっていたように、非集住地域では課題が見えにくい、あるいは表面化しにくいということがあったかと思うのですが、ほかにはいかがでしょうか。

【甲村室長】 宮城県の分散の場合でも、課題というのはわりと明確になっているのですよね。

【犬飼課長代理（見田）】 いろいろ調査を重ねた結果、明確になったということですので、やはりもともと見えにくいという課題はあったのだと思います。

【甲村室長】 愛知県でも、集住している地域はたくさんありますけれども、それ以外に、農家の花嫁問題とかいうのがあると思います。あまり表面化していない面があります。

【山脇座長】 県だったら絶対非集住地域ありますよね。

【甲村室長】 そうですね。ですので、外国人県民の意見交換会などで農家の花嫁の方

の話を知ると、すごく課題を抱えていらっしゃる。日本語を学ぶ場も地方に行くとなかなか、それから育児の相談をしたくても、やはり相談するところがなかなかないというような課題があるようですね。だから、多分そういうところは宮城県と同じではないのかなと思いますので、そうした分散のところでもあらわれている課題というのも、宮城県が参加していらっしゃるの、記載をしていってもいいのかなと思います。集住であり非集住であり、非集住、分散というか、外国人が個々人で孤立してしまうことによってあらわれてくる課題があるのかなという気がします。

【山脇座長】　そうですね。だから、そういった課題を具体的に挙げることも1つできるのではないかと思います。②の点は何かご意見はございますか。ただ単に物理的に集まっているということとは別に、あるいはそれ以上に、実際にそういった集まっている人たちがつながっているのか、コミュニケーションがあるのか、ネットワークがあるのか、あるいはないのか、そういった観点も大事ではないかとか、客観的に集住しているかどうかだけを見ては足りないのではないかという、そういう観点だと思うのですが、いかがでしょうか。

【松本部長】　お聞きしたのですけれども、先日、私どものほうからオーストラリアに自治体の方を集めて派遣団を派遣して、現状を見たりすると、山脇先生はお詳しいのでしようけれども、その中で地域なり、国の施策としてちょっと見えなかった、市部の施策としてはやはり、コミュニティーをまずつくっていくのだという話がまずあって、ただ一方でコミュニティーがギルド化というか、そういう形で何かしていかないよということ、ほかのところとの関係もきちっとつくっていくんだというような政策をやっているというような形だったのです。そんなに進んでいるわけではなさそうなのですけれども、日本の中で外国人住民の方をケアする上で、コミュニティーの設立を積極的にやっていく、やっていかない、そこら辺のところは自治体の方のほうではどういうふうにご考えておられるのかなという点がまず気になるというか、そういった点がまず、施策はこういう方向ですよというときに、1つはポイントになるんじゃないかなという感じがします。

【山脇座長】　ありがとうございます。オーストラリアの場合、エスニックコミュニティーが幾つもある種、自助グループを組織して、移民が移民を助けていく、そういう仕組みを積極的につくっていると思います。そのあたり、池上さんが詳しいと思いますが、いかがでしょうか。

【池上教授】　コミュニティーという言葉で何をイメージするかというところが非常に

重要な論点だと思います。しばしば、集住地区の日本人側からすると、外国人がコミュニティをつくってくれれば助かるのに、ということを書きます。それは、そこに文句を言う先だったり、情報を流す先であったりということで、コミュニティさえつくれば、後はその中でオールマイティーにすべての情報がうまくいくような幻想を抱いてしまうのです。それは逆にとても危険なことだと私は思います。地理的に近接して住んでいても、その人たちが社会的なつながりがあるかどうかというのは別の次元の問題だし、仮に対面的なつながりがなかったとしても、今はインターネットの時代なので、例えばブラジル人なんかはみんな、ウェブのSNS、ソーシャルネットワークで非常によくつながっていたりするわけです。そうすると、コミュニティに対して何を求めるのだろうかというところがはっきりしないと、ブラジル人はコミュニティをつくらない、困ったものだという語りの中でかえって分断が強調されてしまったりするので、どういう情報を伝えたいからどういう種類のつながりを施策上求めているのかということがもっと明確にならないと、地理的な近接と社会的な関係というところをごっちゃにして、コミュニティができたというところにかえってその人たちに過大な負担を与えてしまいかねないのではないかなという気がしています。

それからもう1つ、オーストラリアの関係でいうと、実はあるエスニックグループのコミュニティができましたというときに、それがほかのエスニックグループとのいろいろな連携を持つのです。例えば、ブラジルコミュニティとフィリピンコミュニティとかいうように、多数派社会とあるコミュニティというだけじゃなくて、いろいろなエスニックコミュニティ同士の連携の中で情報の共有とかノウハウの共有とかが進んでいる点も、非常に重要ではないかと思っています。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかの方いかがでしょうか。

【甲村室長】 愛知県の中の外国人の、ブラジル人の方の様子を見ていると、最近ブラジル人協会というのが非常に多くできてきました。

【山脇座長】 それはどういう単位の協会ですか。市単位ということですか。

【甲村室長】 市とか、団地単位というところもありますけれども、豊橋ですと、豊橋市が支援して、豊橋市の中の市のブラジル人協会というのをつくられて、そうしたブラジル人協会ができたことによって、今回の景気悪化で仕事を失う方がみえて、そうした方への支援をするときに、ブラジル人協会を通じて物資を配ったりというような支援ができました。ですので、ブラジル人がみずから日本で暮らしていく上で必要性を感じてつくられ

たということでもあるのかなと思いますし、その豊橋のブラジル人協会は市が支援してできたのですが、豊田の保見団地の中にできた、そうしたブラジル人協会があるのですが、そちらはもう自分たちが地域と融合、共生しなければいけないからということで、地域の自治会活動に自分たちが参加しようという、粗大ごみとか地域の防犯パトロールに日本人と一緒に回るとか、そういうことで自分たちがみずからつくった協会もありますので、今日本で定住していく中で、外国人の方たちが長く暮らす中で考え方が変わってきているのかなというのを、ちょっと最近感じています。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかの方がいかがでしょうか。

【村松課長】 磐田におきましては、磐田のブラジルの人たちがコミュニティーをつくるのが得意ではないというイメージを受けまして、そのかわり、地域社会とつながってもらいたい。地域社会とつながるのが私たちの多文化共生の最終目的ですので、このコミュニティーというの、大きなものからほんとうに小さな教会単位のコミュニティーまでいろいろある。それをすべてコミュニティーという言葉で集約するのは問題があるかもしれません。地域社会とのつながりというコミュニティーのほうが大切な部分だと考えますので、その有無、どういうコミュニティーを持っているか、どういうふうな地域社会とのつながりを持っているかによって、これから施策を打っていくときに、課題の相違点、これは重要な判断点になると思います。コミュニティー、あるいは地域社会とのつながりがあるかどうかを、課題の相違を検討してはどうかということについては非常に重要なことだと思っています。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

【川口課長】 課題の種類相違として、コミュニティーを持っているかどうか、つながりがあるかどうかというのは、その本人たちの課題としてはあまり違いがないのかなと思います。その課題をどういうふうに顕在化させていくかというルートづくりに、コミュニティーづくりというのは非常に役に立つのではないかと考えています。行政の側からすると、不特定多数の住民を相手にするというのは非常に難しいわけです。いろいろな、行政も何とか集会とかをやって、不特定多数の住民の意見を聞こうというのはいろいろやっていますけれども、なかなか難しい。従来から、ある特定の利害を持つ人たちが団体をつくって、そこを通じて行政に対して何かやりとりをしていくというのはずっと行われてきたことであって、外国人であっても、そういうコミュニティーをつくって、そのコミュニティーが行政と接点を持つことによって意思疎通というのが非常にやりやすくなるのかな

と思います。もちろん、コミュニティーの代表者と連絡をとったからといって、そのコミュニティー全体を把握したということにはならないのですけれども、そういう課題を顕在化させるというためにはコミュニティーは非常に役に立つのかなと思っています。ただ、コミュニティーを全部行政が把握しているわけではなくて、その中で行政とお付き合いのあるコミュニティーと、行政と付き合いのない自分たちで自動的に行われているコミュニティーというのが分かれてしまっているというのが課題かなと思っています。例えば、古くからある、神奈川県ですと民団とか、あと華僑総会とか、そういったところはかなり密なお付き合いを私たちも日常的にしているのですが、例えばペルーの方が毎日曜日に教会に集まっているいろいろな自動的にやっているというような組織は、あるというふうには聞いていますけれども、私たち全然、普段のお付き合いがないので、お付き合いがあるところとないところで課題の吸い上げ方というのが異なってくるのかなというのが、今大きな課題だなと思っています。

【山脇座長】 ありがとうございます。(2)のほうに移らせていただきたいと思います。(2)、ほんとうは大阪市が一番在日コリアンの住民が多くて、こういった観点からいろいろなご意見をお持ちではないかと思うので、ご欠席が残念なのですが、委員の皆さんからこの点に関して何かご意見があればいただきたいと思います。②の「ニューカマー」といっても、またその中で実際に、もう10年20年、それ以上住んでいる方々と、来日してまだ数年の人たちでは課題が変わってくるのではないかという、そういった観点も挙がっていますけれども、いかがでしょうか。

【松本部長】 うちですとあまり現場を抱えていないので、ちょっと頭の中で考えていた話なのですが、言葉の問題というのはオールドカマーの方というのはもう大分、2世3世になっていると当然普通に日本語しゃべられるのですが、むしろ生活をしていく中でオールドカマーの方というのはもう、特に相当高年齢になってきている。そういった中で、1つのライフサイクルとして一通りの問題を抱えつつやっつけられている。ニューカマーの方にとっては、今後そういった道を歩んでいかれるので、例えば高齢者になったときに介護はどうするのかなどを含めて、1つのライフサイクル全体の流れが参考になっていくのではないかということで、そういったところの結びつきといいますか、そういった関係を参考にできるのかなというような議論をしています。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。この中だと神奈川県が一番、いわゆるオールドカマーの住民が多いと思いますけれども。

【川口課長】　　そうですね。移民、移民という言葉を使いますけれども、移民の世代によって、抱える課題というのは違うと思います。言葉ができなくて入ってきた1世の世代と2世の世代、3世の世代、大体在日コリアンの方というのは3世4世の世代になっていますので、そういうサイクルをもう3回繰り返している。今、インドシナ難民やブラジル、ペルーの方というのは2世がだんだん育ってきている段階になっているということで、課題としては在日コリアンの1世2世が抱えていた課題と、今ニューカマーの方が持っている課題というのは似ているというのは、オールドカマーの人からはよく聞く話です。したがって、参考にできるところは非常にたくさんあると思うのですが、実際にオールドカマーのグループとニューカマーのグループというのは、同じ外国人であっても普段は全く接点がない。神奈川県の場合には、県の設定した外国籍県民会議で、オールドカマーもニューカマーも、バランスを見てメンバーを選考しますので、そういったところで意見交換をする場面というのはいわゆるではない。これまで、神奈川県がいろいろやってきた医療通訳の関係ですとか、あと住まいの関係というのは、そういった外国人当事者の中にオールドカマーの方がいたからこそできたのかなと思います。そのような自分たちで何かを立ち上げるような力がある人たちがいて、そういう人たちが自分たちで行動を起こしたからできたのかなと思います。そういうことを、ニューカマーの人たちが見るといって、外国人がそういう施策に影響力を及ぼすことができるというのを見るのは、成果にどれだけつながるかはわかりませんが、いい影響を及ぼすのではないかと考えています。

【山脇座長】　　神奈川県の住宅サポートなど、いろいろな取り組みのキーパーソンとして、在日コリアンの人たちなどが活躍していますよね。

【川口課長】　　そうですね。民族団体、3つありますけれども、華僑総会、それから民団とあと朝鮮総連と、それぞれがアイデアとか人を出して、やってきたという経緯があります。今は、住まいのサポートで支援を受ける対象というのはニューカマーの人が中心になっていると思います。

【山脇座長】　　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【池上教授】　　今の発言をさらに広げる形ですけれども、また（3）とも結びついていく発言になりますけれども、その移民の世代で見ていくという視点を、どうしても持つ必要があるのだろうなと思います。ブラジルから来た人であれ、中国から来た人であれ、やはり移民の2世として日本で育っていく人たちが思い描く日本での生活というのと1世の生活と、違いうらうと思うし、3世になればもっとまた違いうらうのですけれども、世代の違い

に応じた施策ということが政策としてはすごく重要になってくるのではないかと考えています。

【山脇座長】 わかりました。(2)についてご意見のある方いらっしゃれば伺いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【松本部長】 この②の意味合いについて、期間が長いと短いというのはどういうイメージで区分されているのでしょうか。

【山脇座長】 さきほど私が申し上げたような、おそらく日本に10年、20年暮らしている人の場合であれば、日本語も習得していて、そういう言語のニーズは少ない人が多いかもしれないし、あるいは日本のいろいろな生活習慣や文化とか制度にも通じている人がニューカマーの中にいるかもしれないので、そこを一くくりにニューカマーとして見ていいのかどうかという、そういう観点だと思います。

【松本部長】 そうすると、意識としてはもう大体日本でやっていくのだろうという意識を持っている人と、まだ来て日本でとりあえず稼いで、今後どうしようかというふうにいるいろいろ考えているような、そんなイメージなのですか。

【山脇座長】 そういう人たちもいるだろうし、あるいは国際結婚などの場合は、定住志向ではあるけれどもまだ日本に来て間がない人たちもいると思います。

【松本部長】 観点としては、入ってこられた外国人の方の持っている意識による違いというのに関係してくるのかなと思いました。

【山脇座長】 いわゆる本人の定住志向がはっきりしている方とそうでない方で、例えば日本語学習に対する関心度も違ってくるだろうし、地域社会とのつながりを持つという意欲にも影響してくるでしょうね。ただ、それををはかるのはなかなか難しいと思います。

それでは、(3)に移りたいと思います。「南米系ニューカマー」と「アジア系ニューカマー」という分け方ですが、いかがでしょうか。皆さんは取り組みを進めていく上でそういった出身国など、どのぐらい意識をされて取り組みを考えていらっしゃるのか、その辺を伺ってみたいと思います。

【甲村室長】 第1回目ときの議論であったと思うのですが、定住する外国の定住をどの程度考えるのかということにかかわってくると思うのですが、この在留資格の中でも研修生とかそういう人まで、3年で帰る人も対象とするのかどうかによって、課題や施策も変わってくるのかなと思います。

【山脇座長】 そうですね。そういった意味で在留資格の違いは大事だということでは

ね。

【甲村室長】 そうですね。

【山脇座長】 ほかにいかがでしょうか。

【川口課長】 今、神奈川県ですと、ここ5年ぐらい見ると、上位5カ国のうち2位から5位まで、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジル、ペルーがみんな横ばいです。中国人だけが右肩上がりです。どのよう中国の方が伸びているのかなというのがよくわからないのですが、在留資格を見てみると、全国的にいうと特定活動とか研修は伸びているのですけれども、神奈川県の場合には人文知識・国際業務や技術が増えており、普通に会社で働く人がおそらく増えているのだらうと思います。

【山脇座長】 留学生が卒業して取る在留資格が大体その2つの在留資格なので、多分そういう人たちが、かなりいる感じがしますね。

【川口課長】 あとは永住者が伸びています。ただ、永住者というのは、いきなり永住者で入ってこないですから、その前に何らかの別の在留資格があるのだらうと思います。そうすると、どういう人たちが伸びているのか、ちょっとその数字だけだとよくわからない。全国的な傾向と、またちょっと神奈川で違うというのもあって、今、もうちょっとさかのぼって調べているのですけれども、あと10年ぐらいさかのぼると、永住者になる前の人たちがどういう在留資格で増減があったのかがわかるかなと思っています。次の議論の課題に行ってしまうのですが、そもそも現状把握が全然できていないし、既存の資料だけで現状を分析するというのが難しいなと思います。

【山脇座長】 神奈川県では、外国人住民に関する調査は結構されてきたのですか。

【川口課長】 あまりしていないと思います。そもそも外国人登録を県はやっていません。市町村がやっているもの、法務省に直接上がるのですけれども、それを県のほうにも同じものを提出していただいて、年に1回、国籍と居住地については縦横の表を出しておりますが、客観的な資料としてはそれぐらいしかありません。

【山脇座長】 国籍と居住地だけですか。在留資格ではなくて。

【川口課長】 そうですね、在留資格は県の段階ではまとめていないので、法務省の入管が出したところで、県単位のものとはそちらでわかります。あと、県がとりまとめをしたものと、最終的に法務省から出てくる数字というのは違いがありますので、今指標が2つあって、市町村単位で数字がわかるものと、県単位でしか数字がわからないものというのがあります。非常に統計がちぐはぐというか、不十分な格好になってしまっています。

【山脇座長】 ありがとうございます。宮城県はいかがでしょうか。

【犬飼課長代理（見田）】 宮城県も神奈川県と同じように、中国籍の方の伸びが顕著です。その中国籍の方の在留資格の内訳を見てみると、留学生や日本人の配偶者等、技能実習生、研修生が増えてきているという特徴があります。同じ国籍の人でも滞在の目的は多種多様で、それぞれが抱えている課題や取り組むべき対応も大きく異なってくると思いますので、②は重要な視点だと思います。それから、現在、宮城県では3年ぶりに外国人県民アンケート調査を実施しています。県では調査客体に関する個人情報を一切持ち合わせていませんので、市町村に抽出を依頼しました。ところが、市町村によっては、抽出に協力してくれないところもあり、そこには自ら出向いて、外国人登録原票を閲覧と抽出を行ってきました。その過程で気づいたことは、現在永住者として暮らしている外国人の元々の在留資格は、日本人の配偶者等が多いということです。日本人の配偶者等の地位で来日を果たし、何年か日本での生活を続けて永住者に切りかえている方が多いようです。宮城県では永住者の割合が高まっていますが、その理由や背景を表面的な統計データからは解析することはできませんでしたが、今回の外国人登録原票の閲覧を通じて、それらを知ることができました。

【山脇座長】 ありがとうございます。

【池上教授】 今調査の話になったので、蔵出し生の情報をお話したいと思います。静岡県は2009年の夏に、多文化共生実態調査というのをやりました。今私の手元にそれがありますけれども、さらにそこから、これはデータとしては外に出ていないのでも、ブラジル人とフィリピン人のデータを抽出して若干の分析をした結果を今日持ってきていますので、それをご紹介しながら、この（3）②に関して、在留資格の違いだけでもなかなか見えないことがあり、もっとその中の滞在に対する志向性とか、生活の形態とかというところにも目配りをしないと、有効な政策にはつながらないのではないかといいことを申し上げたいと思います。

実は2007年の夏と2009年の夏にやっています。したがって、経済危機のビフォー・アフターを県レベルで見たという、非常に貴重な調査だと思います。いずれも私が受託しています。今申し上げたようなブラジル人に関して言うと、分析の対象となるサンプル数は2007年が1,090人。2009年が1,246人。いずれも外国人登録の無作為抽出です。永住者は2007年48.3%から、2009年65.5%と、非常にブラジル人の永住資格取得は増えています。ブラジル人で減っているのは逆に、定住者が29.4%か

ら7.0に減っている。

【山脇座長】 激減ですね。

【池上教授】 一方で、仕事だけを見ていくと、間接雇用が65.2%から35.1%に減って、失業が4.1%から25.6%に急増している。こういう状況があるにもかかわらず、日本での今後の滞在をどう考えますかという質問について、2007年ブラジル人は日本で永住するというのが12.9%に対して、2009年は23.5%。倍増しています。一方で、もう一つ、去年の12月に浜松市レベルで、ブラジル人のメンタルヘルス調査というのをやって、そこでは困窮状況から来るメンタルヘルスの問題も見ただけですけども、2つの調査を照らし合わせて、私考えたのは、やはりこの経済情勢下ながら日本で生きることを決めた人たち、家族がいる一方で、もう帰ることすらできないとか、帰ることすら具体的に動き出せない人たちもいる。だから、ものすごい両極化が進んでいるというのが1つの印象です。したがって、南米系と一言と言ってもその中は多様だし、在留資格でいうと永住が増えていますよねというところだけを見ても、結構見落とししてしまうところがあるのではないかという点です。細分化し始めると切りがないのだけれども、内部の多様性に対する目配りを怠ってしまえば、施策が一面的になってしまうおそれがあるということだけ、この文脈で指摘しておきたいと思います。

【山脇座長】 わかりました。今の統計は、静岡県の外国人全体ですよ。対象はすべての国籍ですか。

【池上教授】 今申し上げた数字は、その中からブラジル籍の人を抽出したものです。

【山脇座長】 そうすると、今回のデータを、例えばアジア系とかあるいは中国とか韓国で区切ってみると、また違う結果が出る可能性はあるでしょうね。

【池上教授】 また違いますね。1つだけ言わせてください。2009年の調査で、ブラジルとフィリピンを対比させているのですけれども、ブラジルは、先ほど来言ったように、1,246人23.5%が永住すると言っている。また、フィリピンは257人ですけれども、44.5%が永住すると言っている。やはり、国籍によって、それは日本での滞在のあり方によってと言ってもいいのだけれども、大分違います。

【山脇座長】 ありがとうございます。村松さん、外国人集住都市会議ではいわゆる南米系ニューカマーということをも一つの対象に今まで進んできているのですけれども、この枠組みと申しますか、分け方というのはどう思われていますか。

【村松課長】 この前も池上先生からその数字を聞いたのですけれども、確かに感覚と

して、ブラジルの人より最近では東南アジア、中国の方がたくさん来ているような感覚を受けます。ですから、今まではブラジルの人たちだけに施策を打っていたのですけれども、これからはそれではいけないなと思っています。ここでいういわゆる国籍や出身地だけに着目して特徴づけることは可能か、施策を打つことは可能かという、この言葉の意味がちょっとよくわからないのですが、でも国籍、出身地ということは、その国でどういう生活をしてきたかという背景を持って日本に来ることですから大切だと思います。これからは南米系だけではなく、東南アジア、中国系の人たちに対しても、その背景を学んでやっていかなければいけないなと思っています。

【山脇座長】 それは磐田市の外国人の構成もだんだん変わっていくのではないかと思いますか。

【村松課長】 ええ。研修生、実習生のほうに移ってきそうです。そうするとほんとうに細かいことなのですが、通訳さんの置き方も、ポルトガル語だけでなく中国語とかタガログ語とかそちらのほうにもシフトしないといけないのではないかと思います。

【山脇座長】 ありがとうございます。それでは、時間の関係で、4番の「今後の検討課題」のうちの「地方自治体における外国人住民の現状把握の在り方」に移りたいと思います。自治体において多文化共生施策を進めていく上で、外国人住民の現状把握をまず行政としてする必要があるだろうと思います。そのときに、こういった情報を集めることによって現状が把握できるのかということですね。その点についてご議論をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【川口課長】 先ほども申し上げたのですけれども、市町村が持っている情報をうちで1年に1回とりまとめて、神奈川県の状態というのをとりまとめしているのですけれども、最終的に発表される法務省の数字と、ただ積み上げただけの数字というのは齟齬があります。法務省のほうで積み上げているものは、市レベルですとちょっと細かいものが出るのですが、町村レベルの細かいデータがない。それも市町村から別途取ればいいのでしょうけれども、今現在、現状ではそこまでやっていません。ですので、在留資格別のデータなどについて市町村別にはデータが出てこないような状況に今なっているので、県の単位でしかないとちょっと不十分かなというのは思っています。

法務省で積み上げているんだから元のデータはあると思うのですが、提供をお願いしても、ないというような状況だったということでした。

【山脇座長】 基本的には法務省は全国市町村の情報を全部集めているはずですよ。

だからそこにはデータはあると思うのですけれども。

【川口課長】 　ただ、それが公表されていないという状況があります。ちょっと不十分だなというのを感じています。あと、いろいろな、各省がやっているさまざまな施策ごとの調査の中で、外国人に対するデータというのがいろいろ出ているのですけれども、そういうのをまだ集めて有効活用できていないなと思います。例えば先ほどの国籍における課題ですが、フィリピンというのは女性が多い。30代40代の女性が多くて、例えば母子家庭率が非常に高い。生活保護を受けている家庭の中の母子家庭におけるフィリピン人世帯というのが非常に多いとか、そういうデータを厚生労働省系のデータに当たっていくとあります。あと、研修とか特定活動とか、研修から特定活動に何人移ったというのも、そういう財団のデータを見るとあるようなのですけれども、そういうのは非常にアトランダムに、探していくといろいろあるのですが、集約できていないというのが反省です。それを包括的にやれば、かなり分析はできると思うのですが、そこまでできていない。

【池上教授】 　私は全く同感で、外国人関係の調査はいろいろなところでやっているんです。大学がやっていたり、行政がやっていたり、財団がやっていたり。そういうのを何か、ポータルサイトみたいなものがないだろうかと思うのですけれども、どうでしょうか。それは研究者が自分で調べることなのだけれども、みんなが同じ作業をするのは非常に非効率的だし、行政のニーズも強いのではないのかと思うので、それこそ総務省が本領発揮じゃないでしょうかね。多くの場合は、今もう調査結果というのが、例えば今私ここに持っているけれども、これはもうちょっとすれば静岡県ホームページにPDFで出るわけです。2007年の調査ももうPDFであるので、そこにリンクを張ればいいだけのことなので、照会を行政やら何やらかければ結構出てくるし、逆に研究者として見れば、自分たちがやった調査を報告書つくるだけで全然活用されないもので、PDFでそこにアップすればいろいろ活用してもらえるとということでメリットがあるので、ぜひそれ考えてほしいなと思います。

【松本部長】 　実は、あまりまだ動いていないものですから目立っていませんけれども、今年度のうちの多文化共生で大きな玉の1つが、その多文化共生ポータルサイトの立ち上げというのがあります。は、内閣府のほうでもつくられているポータルサイトとのすみ分けについて、内閣府のポータルサイトでは外国人住民の方を直接ケアするような国の施策を提供し、うちのポータルサイトでは当然自治体の集まりなので、そういった自治体が施策立案していく上で必要な情報を集めて、それを提供していくというような性格づけ

なものですから、まさに今先生がおっしゃったような情報というのはうちのホームページから提供することができているかなというふうに考えています。

【山脇座長】 クレアでやっていただけるとよいですね。

【池上教授】 そうですね。

【松本部長】 今後、まだちょっと今年度だけではでき上がらないので、来年度再来年度と続けていくというようなことで、その中でご意見をいただければと思います。

【池上教授】 ぜひ、行政のものだけではなくて、研究者とかいろいろな研究所がやったようなものも、そこを見ればぱっと出てくるというものを作っていただきたい。

【松本部長】 はい。

【山脇座長】 現状把握のあり方で、まず市町村レベルから考えたいのですけれども、磐田市あるいは新宿区において、この外国人住民施策を進めていく上で、情報収集あるいは調査ということはどのように進めていращやるか、お話しいただけますか。

【山田課長代理（小滝）】 新宿区は今まで15年と19年の2回ほど、多文化共生実態調査を行っています。しかし、そこからだけでは読み取ることができない部分というのやはり出てきまして、在留資格と、どういう人たちがどこにどれくらい住んでいるのか。先ほど神奈川県の方からもお話ありましたけれども、区のレベルからすると、どこの出張所、地域単位でどこの国の人たちが住んでいるのか、どこに集中しているのか、そこまでやはり調べていかないと、区のレベルですと町会単位の問題としてもとり上げられてきますので、どこまで細かくやるかという問題はあるかもしれませんが、調査については引き続き行いながら、その中でもさらに在留資格の違いと、また住んでいるところの違いとを分析していかないといけないと思っています。

【山脇座長】 これは、4年に1回ぐらい定期的に行うつもりで進めていращやるのですか。

【山田課長代理（小滝）】 始めた時には定期的に行っていくことを意図していたわけではないのですけれども、5年近くたってどのように変わったのかというところもありまして、19年度に実施したものです。今後についても何かしら考えていかないといけないだろうなと思っております。

【山脇座長】 ありがとうございます。磐田市はどうでしょうか。

【村松課長】 磐田市の多文化共生の片腕は自治会ですから、自治会と話をするときには、町ごとに外国人が何人いるかということまでは出せるのですけれども、自治会の人た

ちの要望はそうではなく、どこの、例えば世帯ごとに、どこのアパートにいるかまで教えてくれれば、自分たちがそこに行って働きかけをしてくれると言ってくれます。そこは個人情報の問題で、いつもそこが私たちの出せるぎりぎりのところと、自治会の要望される情報とは違う。もう1つ、(1)の③の「その他の情報」について、ハローワークで外国人の雇用状況を2、3年前から把握するようになりました。その結果がたしかこの前新聞に載って、それが全国単位、県単位で公表されていたかと思います。

【山脇座長】 外国人雇用状況の届出制度の集計結果ですね。

【村松課長】 私あれをぜひハローワーク単位で出してもらいたいなと思っています。

【甲村室長】 県単位で発表されていますね。

【村松課長】 私たちは、市町村単位とまでは言わないのですが、ここにいる外国人がどれだけ雇用されているのか、働いているのかというのを知りたいものですから、あの情報をせめてハローワーク単位で公表してもらいたいなといつも思っています。あれを県単位で公表してくれたこと自体、大きな進歩かなとは思いますが、その1つ下を欲しいなと思います。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。池上さんはかなり調査にかかわっていると思うのですが、この点は何かございますか。

【池上教授】 今の議論は、既存の行政情報をどういうふうにシェアするかという話になっているので、私がやっているような自分たちで調査票を配ってというのとちょっと違うかなという気もしてはいるのですが、

当然のことながら、いわゆるアンケート調査で数を出さないと行政はなかなか動かない。でも、アンケート調査で回答する人というのは、とりわけブラジルの人たちは非常に少ないわけだし、そこで出てこない実態のほうが場合によっては施策上重要な人たちなので、アンケート調査至上主義的なところ、アンケートの数字を出さないと動かないというところをどう補完していくかが大事だと思います。聞き取りというものもあるのだけれども、私のイメージだと、もともとが人類学者なので、既存のまさにコミュニティーとか、教会とか、そういうところに何回か足を運んで聞く。集まってくださいじゃなくて、人が集まっているところへ出かけて行って、それも1回きりじゃなくて2回3回やって初めて聞ける情報というのがあるので、行政の方がそれをやるのは難しいとすれば、調査を委託するときに、仕様書の中にちょっと、単純な聞き取りだけではなくて、集める聞き取りではなくて出向いていく聞き取りも視野に入れないと、情報を見落としてしまうおそれがあると思

います。

【山脇座長】 ありがとうございます。では、県レベルのほうでご意見いただきたいと思えます。

【犬飼課長代理（見田）】 宮城県でも、毎年市町村が入国管理局に報告している国籍や在留資格に関する情報を収集し分析に役立てています。その中で、それらを積み上げたデータと入国管理局の方で最終的に公表しているデータとでは必ず乖離が生じます。このため、いつもどちらのデータを使用したらよいかという問題が発生しますので、その辺のところは、入国管理局で全市町村別の国籍、在留資格を公表してもらえると非常に助かります。それから、アンケートについてですが、池上先生がおっしゃったように、宮城県で現在実施しているアンケート調査においても、回答率は決して高くなく、大体25%ぐらいです。どのような方々の回答率が低いかと言えば、企業にいる研修生、実習生の方々です。そして、深刻な問題は実はそういった人たちが抱えているのかもしれないと思っています。このため、アンケート調査を実施する上では、郵送による配布だけでなく、例えば企業を個別に訪問して協力してもらおうというような取組みも必要なのだろうと思っています。

【甲村室長】 愛知県も年1回の市町村の外国人登録情報の調査をしていますけれども、法務省が発表されるのが次の年の夏ぐらいですので、かなり遅いですよね。ですので、愛知県の場合は、12月末で調べた情報をすぐ、1月末ぐらいには県調査として一応ホームページに載せております。夏にしっかりしたというか、法務省の調査が出るまでの間ですね、県調査ということで挙げております。それから、去年は外国人のかんりの変動が予想されたので、5月末現在でも臨時調査ということでやりました。それからやっている調査は、意識調査を3年に1回ぐらいやっています。今年も意識調査というのをやっています、それは外国人住民と日本人住民双方に対して、2,000人ぐらいずつアンケート調査を抽出でやっています。それから、今年特に緊急雇用のほうでやった調査が、集住している地域でのアンケートと聞き取り調査ということで、集住団地2カ所と、それから分散型の市では、民間アパートとかに入っている場合はどうした問題があるだろうかということで、聞き取り調査を3カ所でやりました。集住2カ所と分散のところでは1カ所やっているというようなことがあります。それから、その他ということでは、無認可のブラジル人学校の生徒数の調査を、景気悪化してから去年の1月にやりましたので、また現状はどうかということで今調査をしている最中です。

【川口課長】 基礎的なデータももちろんそうなのですが、問題意識を持ったこ

とに対して、例えば子供の教育の問題とかで、今うちの外国籍県民会議の中でも提言の内容として出ているのですが、文部科学省がやった不就学の子を公立学校に入れるための事業というのがありました。不就学の子がどこにどれだけいるかというデータが全くありません。集住都市会議では調査をやられていますが、普通の都道府県だと全然ない。地域の人たちが、活動している人たちがあそこにいるというような情報はありますが、どこにどれだけいるかというのが全くわからない。そういう現状の中で、また来年度もあの事業は続くのですが、不就学の子だけピックアップして積算をしてというような事業の枠組みが決まっているので、非常に現場と制度が違って、現場ではこのままだと制度が使えない。統計的なデータに基づいた施策の組み立てというのも、国のほうでもできていないのかなと思います。

【山脇座長】 ありがとうございます。1点、次に移る前に確認したいのですが、市町村における必要な情報、あるいは都道府県レベルにとって必要な情報、これは特に違いがないと見ていいかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

【川口課長】 多分同じだと思うのですが、どのくくりで必要かというのが違ってくるのだと思います。

やはり、市町村であれば自分たちの市町村の区域での数字がないと参考にならないでしょうし、県のほうからしても細かい区分があるにこしたことはないのですけれども。

【山田課長代理（小滝）】 全くそのとおりだと思います。区のレベルとして、やはり町会単位、自治会単位までの数字があれば、その地域によっての偏り、例えば新宿区で外国人が多く住んでいる大久保地域、半分以上が外国人という町もありますから、それと比較的外国人が少ないところとはやはり施策が変わってくるだろうなと思います。

【赤松室長】 そこをちょっと聞きたいのは、なるべく狭い単位で数字が必要だというのはそのとおりですね。どこまでとれるか、最後は個人に行っちゃいますが、県と市町村の違いで何か教えてもらいたいのは、積み上げという観点だけなのかというのがよくわからないのです。例えば小さい単位で積み上げて県は持っていればいいというだけの話なのか、その関係を何か見る必要があるのか。例えば、10市町村の県があったときに、積み上げてそれぞれ市町村は積み上がって行って、積み上げたのが県のデータですよというだけで県はいいのか、それともAの市町村だけではBとの関係が見えないので、AとBとCの関係で県がさらにそれを分析するために情報というのが必要になるのかどうかというのは、そこはどうなのですかね。ただもう積み上げればいいというだけの話なのか。例え

ば市町村間の移動がわかったほうがいいのか、あるいは濃淡がわかるから必要なんだという事なのですかね。何で県は市町村の積み上げの情報が必要なのか。

【川口課長】 県の中でも地域によって課題が違うからだと思います。

【赤松国際室長】 やはり地域の違いを知るために必要であるということですね。

【川口課長】 はい。

さきほども申しあげましたけれども、横浜という区域でも非常に広いので、それだけでも十分ではないと思います。どの地域に、どんどんどんどん細かくなっていくのですけれども、何区だったら多くて何区だったら少ないかというのは、やはり数字で見ると全然違ってきますので、比較のためには細かいデータがあるにこしたことはないと思います。

【赤松室長】 なるほど、地域の違いの把握のためということですね。

【山脇座長】 例えば横浜市だったら泉区にインドシナの人たちが多く、泉区の中でもいちょう団地という特定のエリアに集中している。そういったことが市単位や区単位だけでは見えないということですね。

【川口課長】 そうですね、それもありますし、例えば中区とか泉区とかという多い区域もあれば、栄区とかだったら非常に少ない。鎌倉に近いほうだと非常に少ないとか、市域の中でも非常に濃淡があります。

【山脇座長】 それを県としても把握する必要があるということですね。

【川口課長】 そうですね。

【山田課長代理（小滝）】 細かいところ言えば、国籍別で見ると、そこにコミュニティーがあるのではないかという推測もできますよね。

【村松課長】 そうしますと、市として市町村レベルのお願い、もし県でそういう調査をやるのでしたら、浜松市、何市にどれだけいるのではなく、そこに働いている住民が、出身は何市にあるのか。その外国人学校の通ってくる子供の住所はどこにあるかまでやっていただけると、市としてはとてもありがたいと思います。

【山脇座長】 市をまたいだ動きですね。

【村松課長】 ええ、市をまたいで。働く場所とか教育の場所を私たちは知りたいこともあります。ちょっと調査をするときには大変になるかもしれないのですけれども。

【甲村室長】 そういう悉皆調査までは難しいと思いますね。何で調べるかという、数は外国人登録のほうで調べます。雇用状況届出書は各事業所がハローワークに出されて、事業所ごとの報告ですよ。なので、住所地まで多分把握できないのではないのかなと思

います。多分その調査がどういうふうに関連しているかわからないですが、なかなかちょっと難しいかもしれないですね。もちろんアンケート調査でその対象となった人が、アンケートの母数の中で出てくることによりわかると思うんですけども。どういう雇用形態なのかとか、どういうところに勤務しているのかとかいうことまではわからないと思います。

【山脇座長】 アンケートの中だったらいろいろなことが聞けるわけですからね。

【甲村室長】 そうです。聞けますけれども、悉皆調査まではちょっと無理かなと思いますね。

【山脇座長】 では、最後の4ページ目「今後の検討課題」の中の「各主体の連携の在り方」について、今回の皆さんの事例報告の中でも、関係主体間の連携についてご報告いただいているのですが、この中で連携の目的、あるいは連携の範囲、あるいは外国人コミュニティ等との連携、この点に関してご意見をいただきたいと思います。最初の「どのようなことから」というのは、ちょっと日本語としてあいまいな感じがするのですけれども、これはそもそも、何を目的に連携をするのがいいかと、そういう趣旨でよろしいですか。

【赤松室長】 そうですね、問題意識を述べさせていただくと、今回の資料の21、22、23ページに、多文化共生推進プランの抜粋を書かせていただいたのが入っていると思うのですけれども、連携・協働といえ最近当たり前の話のことに言われて、まずその役割分担をつくりましょうというところで、今回の多文化共生推進プランでも協議の場を設けましょうと書いております。それは当たり前ですね、一步のところ非常に重要なプランの定義をいただいているのですが、その次に進むときにどのように考え、どんな実態があるのかなというのを議論したいというのがそもそもの問題提起です。そこら辺については、今年ではなく来年を踏まえて審議をしていける必要があればいいと思います。協議の場というのはつくるだけならすぐつくれるというのです。意外とそこでとまってしまう場合というのが多くて、何とか会議とか何とか委員会をつくっては、おしまいとなっていると思います。

【山脇座長】 協議をして終わるということですか。

【赤松室長】 協議をしているのかどうか、場をつくっておしまいというものがあるかもしれないです。さらに、この場に来ていただいているのは、さらにそこから踏み込んでいろいろやっておられるという意味で先進の皆さんに来ていただいているので、実際どん

なことをやるべきなのか、やればいいのかというようなことをご議論していただければと思います。

【山脇座長】 何のために協議するのかということですね。

【赤松室長】 ええ。この共生プランの限界というのは、協議の場を設け、もっと言えば協議をしてプランだけつくって終わるという場合もあるわけですよね、ここが総務省として非常に、県のほうは大体できて、市町村がプラン半分ぐらいのときに、市町村にどこまで行ったらいいのかというので悩んでいるところで、つくってくださいというのをあまり重点にすると、つくるのはできるのです。そこで、終わっちゃう。だから、何かちょっとそこら辺で皆さんがやっておられることを示していくような、考え方を示せるようなことができないのかというのが、問題意識です。できるかどうかは別ですが。

【山脇座長】 磐田市は、かなりこの分野で実績がおありではないかと思えますけれども、いかがですか。多文化共生協議会という場をつくり、協議をして何か新しいものが生まれてきているのでしょうか。

【村松課長】 次の施策に反映したり、いろいろな具体的な情報窓口なんかも、この協議会の中で協議していただいたことから生まれたものです。

【山脇座長】 具体的な、政策提言が出てきたということですね。

【村松課長】 ええ、提言していただいて、それを具体化していっています。できるものばかりではないのですけれども。

【山脇座長】 一番大きな成果について、何か具体例を挙げていただけますか。

【村松課長】 協議会で協議していただいて、まず総務省でつくった原案をもとにプランを協議していただいたということと、そこからまた協議会で協議して、外国人の情報窓口というものも協議会の協議で出していただいた。それから、大きいことと言いますと、虹の架け橋も、その協議会の中から、別の実行委員会という組織がつくられて、そちらで今動いているというような形になっています。協議会をもとにいろいろ枝分かれして、そこで1つずつ施策を生んでいるという形になります。だから、協議会の中を母体にして企業を集めて情報交換をしたりということもしております。

【池上教授】 磐田では、いわしんバモス日本語という教室が、地元の信用金庫がかかわってくださる形で進んでいて、とても全国的にも注目すべき事例だと思うのですけれども、例えば地元の信用金庫からその職員のブラジル人スタッフが協議会に入ってきてくれるとか、協議会そのものが何か新しい施策の発信、実施者になるということはないので

すけれども、そこでできている人間関係が新しい施策を立ち上げたり、新しいプロジェクトが進むときの母体となっているというようなイメージを私は持っています。さきほどの虹の架け橋の実行委員会も、地域のメンバーと教育メンバー、ブラジル人のメンバー、もちろん企業にかかわっているようなブラジル人のメンバーなども集まって話をする母体になっている。そんなイメージを持っています。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【松本部長】 多文化共生施策の場合、日本語学習にしても、あるいは雇用とかの問題にしても、多分自治体だけで進めようとするとかかなり範囲が限られて、それ以上進んでいる事例というのはやはり、NPOですとかボランティアの団体ですとかそういうところの協力を得てやっているのが、多分うまくいっていると思います。だから、そこら辺のところをどうやって構築していくのかというのが多分、ここにおられるところは大抵やっておられるのでしょけれども、多分新しく始めようというところはそういうところをどうやっていくんだというところが、多分一番知りたいというか参考になるところなのではないかという気がしています。ちょっと手前みそですけれども、実は来年度から、両先生にはちょっとご相談に乗っていただいています、私どものほうでJ I A Mと組んで、今まで多文化共生マネジャーというのを育成していて、100人レベルになってきたので、今度はせっきく育成した方々を活用して、いろいろ市町村等に行っていただいて、こういうふうな関係をつくったらいいよというようなアドバイスができるような事例をやりたいなということを考えているところでございます。そういった上でも、実際そういう関係をどうやってつくっていくのかということが、ほかのところにとっても役に立つような情報になっていくのではないかというような気がします。

【山脇座長】 新宿区の場合、かなり区内にいろいろな日本語教室とかNPO、ボランティア団体が活発に動いていて、そういったところとの連携も進めていらっしゃると思うのですが、ちょっとご紹介いただけますか。

【山田課長代理(小滝)】 行政側が間に入って企業とつなげるということはないのですが、日本語教室の子供の学習支援の関係ですと、企業名を言っていないか分かりませんが、IBMですとかサムスンですとか、かなり社会貢献という立場で人を出してくれたり、物を提供していただいたり、それは区が委託している事業者と今ご紹介した企業との関係という形でやらせていただいていますね。

【山脇座長】 そういった企業との連携が進んだきっかけとか働きかけというのは、

どちらからどういうふうにあったのですか。

【山田課長代理（小滝）】 マスコミ報道ではないでしょうかね。

こちらから直接、ボランティアお願いします。ですとか、パソコンお願いします。というアクションはしていないですけれども。新宿で夜の日本語支援をやっている、子供の学習支援をやっているというところから聞きつけて来てくれるのと、あとボランティアの人たちから口伝えで行っているのもあるかもしれませんね。直接こちらからアクセスしたのではありません。

【山脇座長】 区の取り組みが新聞で報道されて、それを企業の人たちが読んだりして、向こうから提供してくれたということでしょうか。

【山田課長代理（小滝）】 それはあると思います。

【山脇座長】 県レベルではいかがでしょうか。

【川口課長】 医療通訳と住まいのサポートの関係は、プレゼンテーションの中でもご紹介したのですけれども、外国籍県民会議の議論の中から出てきました。そういうニーズがあるということで、その県民会議のメンバーのつながりで立ち上げまで行った成功事例です。そのサポート的なものとして、医療通訳のほうは県が持っています。協働の推進の基金というので、財政的な支援も受けられたというのが、立ち上がりのときには一番大きかったのかなと思います。そこから自立していくような形に今変わってきているのですけれども、きっかけはそういう県民会議の場です。

【山脇座長】 ありがとうございます。この（２）の「連携の範囲」というのは、少しわかりにくいと思うので、事務局からもう少しお話しいただいてもいいですか。

【事務局】 はい。もともとの問題設定としては、施策の範囲というのを表でいろいろと書いていただいて、皆さん方に出していただいたのですけれども、施策の範囲、当然その施策をやる上ではいろいろなところとの連携が必要だということでやってきているわけですが、連携と端的に考えると、県内の連携とか市域内の連携というのが普通に考えていくようなところはあると思うのですけれども、むしろ施策によって、もしくは課題によっては、もっと小地域の連携とか、もっと広範な地域の連携というのを考えないといけないようなこともあるだろうと思います。例えば大きい県ですと、西のほうと東のほうと分けて連携をとるといような、そういうイメージも出てくるのかなと思います。ただ、そういう話になってくると、単純に普通に考えているだけでは、なかなかぱっと連携できるという単位にはなりにくいところもあると思いますので、考え方としてどういう考え方をす

るべきなのかなというのを問い立てとして挙げました。

【池上教授】 今の話の中で、A3判の資料で「市区町村を超える地域単位」というところがあまり埋まっていないという話が前提になって、今の話になっているわけですが、実は当初、この市区町村を超える地域単位というのをぜひ設けるといいのではないかとという提案をしたのは私です。そういう意味では、下手人は私ですが、私が何を考えてこれを申し上げたかというのは、今日お配りしたこのA4のチラシです。これについて、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。これは連携の実績にも出ていることです。

「県西部地域における」というのがあるとおり、静岡県の中でも西部地域、大井川以西というふうなざっくりとしたとらえ方でいいのですが、そういう見方をさせていただきたいと思います。会場も西部地域交流プラザ、パレットとなっています。裏面の下に、今回このフォーラムに関連した団体等が全部列挙されています。静岡県の多文化共生室、つまり県がやはり絡んでいますけれども、浜松等々いろいろな町があるし、NPOもあるし、自治会もあるし、企業名もそこに書いてあります。これは、静岡県といっても東西に長いものですから、その西部地域、とりわけ多文化共生の問題が地域の課題として重要だという共通の認識のあるところで、県そのものというよりも、特定非営利活動法人ボランティア支援ネットワークパレットという団体が事務局を行って、呼びかけて3年続きでやって、最初は行政と自治会、NPOだったのですが、それが教育機関にも広がり、今年度は外国人当事者と企業との連携にもウイングを広げていこうというふうになってきました。事例発表をする人たちの中にも、自治会の人もいればNPOの人たちもいるというような形になっています。そこで、具体的にこれがどういう意味を持ったかということ、やはり県がある種イニシアチブを握っているとは思いますが、県内全域で、例えば静岡市でやっても、県東部の人たちと県西部のNPOが日常的に連携をするというのは、やはり距離の問題があって難しい。かといって、1つの町の中で主体として自治会、NPO、外国人団体等が全部フルセットでそろっているというのも、これもなかなか難しい。そこで、ある程度日常行き来できるような、静岡県の感覚でいうと、車に乗れば30分かそこらで行けそうな範囲で、それぞれの町が持っているリソースを結びつけ合って、それぞれの町で必要なことをクリアしていけないだろうか。それが気持ちにあります。1つ、この日常、日常的といっても、年に三、四回の準備会とこのフォーラムなのですけれども、ここで顔が繋がっているということで、例えば袋井市というところで静岡県が主催して、浜松のNPOが実質受託して行った進学説明会などが行われています。これも、浜松のNPOと袋井市と

というのは、当然知らないわけじゃないのだけれども、この枠組みがあるから地ならしができているという面もあるのではないかと、私は考えています。なので、今まだ市町村域を超えた地域単位というのはあまりないかもしれないけれども、単独の市町村だけでは動きにくい、あるいはリソースとして十分でないというときに、県レベルまでいかない、日常行き来できるような範囲の枠組みを考えてみることは有効なのではないかというのが、私の提案でした。

【山脇座長】 ありがとうございます。静岡県の場合、特に東部と西部でかなり条件が違っているので、とても有効な取り組みだと私も思いました。

【池上教授】 よろしければぜひお越しください。

【山脇座長】 ありがとうございます。

【甲村室長】 愛知県では、そのNPOにいろいろな委託事業をお願いしているのですが、なぜNPOをお願いするかというと、各地域のことをよく知っているからです。それからその地域の外国人のこともよくわかっているということで、日本語教室であれ、多文化共生促進教室、地域のルールなどを教えていただくような教室は各NPOに委託しているのですが、そのかわり県のほうでネットワーク会議というのを持ちまして、委託したNPOに集まっていただいて、それぞれ情報を共有したり、いい事例を参考にさせていただけるようなネットワーク会議を開催しています。

【山脇座長】 ありがとうございます。あと、「外国人コミュニティとの連携」ということが、最後に挙がっているのですが、この点に関してはいかがでしょうか。皆さんの中で具体例はありますか。

【甲村室長】 社会参画促進事業というのをやっているのですが、これは外国人コミュニティに限らないのですが、いろいろな団体に、外国人が社会に参画していただけるような取り組み企画案を公募して委託しているのですが、最近フィリピン人の団体とかブラジル人協会とかが応募してくれるようになりましたので、そういう意味では外国人みずからが社会参画、自分たちで考えていこうということで、非常に応募が増えてきたかなというところがあります。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【池上教授】 事例紹介ということなんですけれども、浜松でインターネットラジオをやっているブラジル人の方がいて、そのインターネットラジオは結構情報波及力があるんです。そこに静岡県の多文化共生室に所属するブラジル人スタッフが出演して、インタビ

ューを受けるような形により行政の情報を紹介するというような機会を持っているというふうに聞いています。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

【山田課長代理（小滝）】 新宿区では、大久保地域に特定の外国人の方が非常に多く住んでいまして、場所によっては半分以上が外国人という状況のところもありますが、この地域の中に在日韓国人連合会という大きな組織があったのですけれども、もう少し小さい単位のコミュニティー、新宿韓人発展委員会という組織ができました。何をやるかというところ、韓国の方たちの横の連携と、それから地域ともう少し密着しようという、そういうことで会が発足しました。これまで、町会と行政が一緒になってごみ拾いをやっていたのですが、会の発足を機に独自で地域のごみ拾いをやっています。どうして一緒にできないのかなという話がありまして、では一緒にやりましょうということで、一緒にやり始めたところなんです。先日、町会とそれから行政が一緒になって、大久保地域の安全安心合同パトロールをやりました。日本人の町会のほうから、新宿韓人発展委員会に対して、非常に最近よくやってくれているというお褒めの言葉が出ました。そうやって、行政が1つはコミュニティーとコミュニティーをくっつける接着剤になるということもあるのかなという事例が先日あったことをご報告しておきます。

【山脇座長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。全体を通して、今日3つのテーマについて議論をしてきましたが、何か改めて強調しておきたいポイントがあればお願いしたいと思います。

【赤松室長】 先ほど、2番の「連携の範囲」で市町村と都道府県との連携の話をしたのですけれども、これ一律に扱えないところのつらさがあるって、それぞれ県によって広さも違うというのがありますし、なおかつ市町村合併がかなり進んだものですから、市町村の区域という切り口だとあまりにも差異が大き過ぎて分析できないような気がしたのですが、お2方のお話を聞くと、NPOというような切り口でちょっとお話があったものですから、例えばこれはNPOの活動範囲というのを見た場合、個別の市町村単位ではなかなかおさまらないけれども、県の単位で見ると広過ぎるので、そういうふうな切り口から範囲を少し検討してみるのも手ではないですかみたいな話にしてみると、若干おかしくなってしまうのでしょうか。

【池上教授】 それは違う話ですね。

つまり、NPO活動は非常に盛んなところとそうでないところがあって、やはりある程度

の規模以上の都市には1つのトピックについても複数のNPOがあるし、そうじゃないところは全然ないということになってくる。そこでこう、全然ないところのニーズに、たくさんあるところで少し広域に動ける別の町のNPOが連携していくという、そんなイメージです。

【赤松室長】 なるほど。だから、NPO独自の活動範囲というものの、NPOを含むとしたら主体の連携という範囲みたいな形を、市町村域だけではなくもう少し広げてみてはどうか。連携という視点で一回県を見直してみて、範囲をちょっと狭目のところで設定するかどうかを検討するのも手ですねという感じですね。

【池上教授】 今日の最初の話にあったとおり、1つの県の中でもエリアによって問題のあらわれ方が違うので。例えば静岡県だって西部地域は多文化共生の問題、課題というともうみんな、黙っていてもわかるのだけれども、では伊豆でどうかというと全然わからないということになってくる。伊豆だったらむしろ環境保護とかそういう話になってくる。ですから、NPOを1つの切り口にというのは、それ自体はいいのだけれども、それと市町村を超えた連携というのとは必ずしもリンクしない。

【甲村室長】 ボランティアなどの人材育成も必要かもしれないですね。特に愛知県、日本語学習支援基金事業をやっているのですけれども、NPOがいるところといないところとありますので、日本語学習支援のボランティアの育成というの、別途取り組んで講座なりをやっていますが、そういうことでまだ教室がない地域にボランティアを育てていくみたいなのも必要かなと思います。

【山脇座長】 それでは、時間がもう来てしまいましたので、本日の議論はここまでにしたいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

最後に事務局からお願いいたします。

【事務局】 本日は2時間丸々議論に使いましてわけで、どうもありがとうございました。かなりいろいろなご議論が出ましたけれども、分析のところに関してはそれなりにちょっとこちらのほうで、こういう視点で見ることについては例えばこういう留意点がある等々の形で文章にしてまとめたいと思います。また、検討課題については、今後ということなので、あまり細かくまとめるというよりは、方向性を大まかにまとめた形で報告書には反映して、来年以降にむしろ引っ張っていくのかなと思っています。

今後の進め方なのですけれども、大体こういう構成でということでオーケーをいただきましたので、こちらのほうでつくって、次回の会合を待たずして中身についてはどんどん

交換して、早目に組み上げてしまおうと思っております。

最終回は、報告書自体については形式的な確認ということにとどめるような形まで持っていっておくことにして、むしろ今日の話について、もうちょっとこちらで論点の整理をしてもう1回やりますので、来年度に向けてどういうふうに進めていくかということをもうちょっときっちりと、方向性が見えるような形にしていきたいと考えているところでございます。

【赤松室長】 今年いっぱい結論が出るというふうに最初から説明していないので、今年課題の抽出みたいな形を中心にやりたいなというようなことでございます。通常単年度予算制度でいきますとここで終わってしまって、次立ち上げる時に時間を要していると連休が終わって夏過ぎかと、かなりロスしてしまうので、報告書をつくるということに労を割くのではなしに、今回議論を若干始めさせていただいた今後検討すべき課題について次回も、来年度以降どういうふうに取り組めばいいのかというのを中心に議論をして、そのまま4月以降の議論につなげていきたいというような趣旨でございます。そういう意味でいけば、そこを重点に置きたいものですから、報告書のほうは事前に皆さんにお配りをしまして、意見を得ながらなるべく早目に確定させて、最後に、3月の終わりごろ日程調整をさせていただいて、来年度以降、どういう方向で検討を深めていくのかというようなことでご意見をいただいて、次の新年度につなげていきたいと考えてございますので、また日程等についてはご連絡しますので、そういうことでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。通常の委員会だと、報告書をいかにつくるかという話に集中するのですけれども、それをやるよりも次回以降にどうつないでいくかということなので、実質的には来年度の1回目の委員会みたいな形のもを既に3月にやって、さらにその内容で行けば今後どういふふうなメンバーにさらに意見を聞けばいいのかということなど、来年度につなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

【山脇座長】 ありがとうございます。今日は時間の制約で、消化不良な部分もあったかと思ひますので、次回は今日の議論を踏まえて、もう少し焦点を絞って、さらに新年度につなげていくことができればいいのかと思ひます。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。